

地方会・研究会記録

中小企業安全衛生研究会 第 47 回全国集会*

開催趣旨：事業場の規模が小さくなるほど対策が遅れがちという報告が一般的であるが、逆に規模が小さいからこそその良さを活かして、働きやすい職場づくりに取り組んでいる事例が少なくないことも徐々に分かってきた。そこで、「良好実践事例から学ぶ」をキーワードに、職場関係者（経営者、人事労務担当者、労働者）と家族、行政担当者（産業振興・地域保健・労働衛生部局など）、多様な支援専門職、経営分野を含む研究者などが一堂に会して事例紹介と意見交換を行い、元気職場づくりのヒントを探ることを狙いとして、本研究集會を企画・開催した。

<一般演題>

1. 某小規模ガラスリサイクル事業場における安全衛生活動の成果

○仲尾豊樹

（特定非営利活動法人東京労働安全衛生センター）

【目的】2011 年度 A 工場において行った外国人労働者 20 名に対する参加型安全衛生プログラムを受けて、2012 年度以降に安全衛生活動の進展が見られたので報告する。【方法】① 2012 年度に A 工場（従業員 48 名、内外国人 40 名）で安全衛生責任者が選任され、傘下の B 工場（従業員 12 名）、C 工場（従業員 4 名）の安全衛生活動を統括した。② 四半期に一度、各工場長が別工場の職場巡視に参加して、良い点と改善点を指摘する機会を設けた。③ B、C 各工場では、各工場の良い実践を学んだ改善が行われた。④ 事業場イントラネットに、各工場改善事例をアップし紹介した。【結果・考察】A 工場では 27 件の改善が見られ、外国人に対する毎日の朝礼、1 日 3 回の安全衛生責任者の職場巡視、月 2 回の安全パトロールなどを行った。個人用保護具（マスク、ゴーグル）の選定の意思決定に外国人労働者が主体的に参加し、着用率が改善した。B 工場では 13 件の改善が見られ、通路表示、駆動部のガード設置、清掃用具置場の設置が工場長の指導で行われた。C 工場では、通路表示、カート置場設置と改良、工具置場の改良などの 9 件の改善が、工場長と従業員の協力で実施された。以上より、小規模事業場においても、改善活動の進展が見られることが示唆された。

*場 所：東海大学高輪校舎

日 時：2013 年 12 月 14 日（土）9：30～17：00

担当世話人：錦戸典子（東海大学大学院健康科学研究科看護学専攻）

2. 日韓産業保健ネットワークによる参加型職場環境改善プログラムの開発と評価

○吉川悦子（東京有明医療大学）、

仲尾豊樹（東京労働安全衛生センター）、

Myung-Sook Lee（大韓産業保健協会）、

Kuck-Hyeun Woo（順天郷大学亀尾病院）、

Jung-Sun Park（韓国産業安全衛生公団）、

吉川 徹（労働科学研究所）、

Jae-Hoon Roh（延世大学）、小木和孝（労働科学研究所）

本研究の目的は、日韓の PAOT 産業保健ネットワークを用いて、PAOT プログラム導入のための効果的な研修ツールを開発することと、PAOT プログラムを促進する要因を検討することである。5 回のワークショップによる経験交流を通して、日韓共同で中小規模事業場の PAOT 研修教材や支援対策を検討した。ワークショップの成果物として、製造業、建設業など様々な業種向けの PAOT 研修ツールを開発した。PAOT プログラムを促進する要因として、アクションチェックリストを含む業種別の研修ツール、現場の良好事例を取り入れたプレゼンテーション、トレーナーのネットワークを通じたリスク低減の方法論の継続的更新の 4 点が合意された。PAOT プログラムを現場で展開する際には、現場の改善を支援するコアトレーナーの存在が重要である。そのため、コアトレーナーの継続的な育成、トレーナーのネットワーク強化、さらには PAOT のアウトカムを評価するための方法論の開発が必要であると考えられる。

3. 中小企業におけるメンタルヘルス対策に関する研究

○茅嶋康太郎（産業医科大学産業医実務研修センター）、

錦戸典子（東海大学）、大山祐史（アドバンマネジ）、

本山恭子（本山社会保険労務士事務所）、

森 晃爾（産業医科大学産業医実務研修センター）

中小企業災害補償共済福祉財団一通称あんしん財団と産業医科大学は、中小企業のメンタルヘルス対策に関して実効性のある対策を提案することを目的に共同研究を行っている。平成 21 年度には、財団の会員事業場を訪問して聴き取り調査を行った結果、経営者はメンタルヘルスに関する知識、認識、経験が乏しく、事例が発生しても把握できていない可能性が伺われた。また、話を聞いてくれる身近な相談先として、税理士や社会保険労務士（以下、社労士）が有用な資源となりうることが示唆された。平成 22 年度には、経営者に情報提供等を行える可能性のある社労士への介入を検討するため、実際にメンタルヘルス相談に乗っている特定社労士へのインタビュー調査を行った。その後の検討を経て、社労士への研修等を行うとともに繋ぎ先の仕組みを整えることが重要であるという結論に達し、平成 25 年度には共同研究者に 4 名の社労士を追加し、具体的な研修の内容、繋ぎ

先の整備について検討中である。

4. 中小企業におけるメンタル不調者の復職の一例

○清治邦章（花京院健康管理センター）

従業員 30 名程度の中小企業から 30 代の男性社員 A の復職について相談を受けた。A は 1 ヶ月前からうつ病の診断で自宅療養を行っている。A との面談では上司 B との人間関係の悪化が浮き彫りになった。会社が小さいこともあり、配置転換などで A と B の関わりをなくすことは難しいが、人間関係をそのままにして復職させれば、再休職のリスクは避けられない。また A と B、双方から話を聞くと、互いに多くの誤解があることが明らかとなった。産業医が仲介し 3 度の話し合いを経て、A と B の人間関係は修復し、A の復職となった。その後も A は順調に就業しており、うつ病の治療の必要もなくなった。メンタルヘルスの問題では人間関係が原因となるものは少なくないが、その修復に関してはこれまであまり触れられてこなかった。産業医や社労士、社外の保健師などの第 3 者が仲介し、人間関係の修復を行うことにより、順調な復職につながることを期待される。

5. 事業所規模による有所見者の治療状況の比較検討

○田畑正司（一般財団法人石川県予防医学協会）

森河裕子（金沢医科大学看護学部）

城戸照彦（金沢大学医薬保健学域保健学類）

小山善子（石川産業保健推進センター）

竹口彰夫（一般財団法人石川県予防医学協会）

事業所規模が 300 人未満の 446 事業所の 40 歳以上 60 歳未満 5,426 人を対象とした。20 人未満、20～50 人、50～100 人、100～300 人と 4 区分し、高血圧、糖尿病、脂質異常症について有所見（特定健診受診勧奨値以上もしくはは治療中）、治療中の割合、要治療者の割合を比較した。有所見率では、女性の高血圧のみ 100～300 人と 20 人未満で有所見率が低かった。有所見者中、男性の高血圧、脂質異常症は 20 人未満、20～50 人で、女性では脂質異常症で 20 人未満で治療者の割合が低かった。さらに高血圧で要治療判定者の割合が男性では 20 人未満、20～50 人で高く、女性では 20～50 人で高くなっていた。特に高血圧では小規模事業所の方が治療者の割合が少なく、未治療群である要治療者が多く、健診後の事後指導が十分でないことも要因として考えられ、事業場外資源を有効に活用するなどしての健康管理活動が必要と考える。

6. 小規模零細企業労働者のメンタルヘルス支援に向けた専門職の相互活用のための意見交換会についての報告

○森口次郎（京都工場保健会）

脊尾大雅（ジャパン EAP システムズ）

寺田勇人（高輪労働衛生コンサルタント事務所）

鍵本伸明（ナンバかぎもとメンタルクリニック）

水島郁子（大阪大学大学院高等司法研究科）

中谷淳子（産業医科大学産業保健学部産業・地域看護学）

片桐陽子（栄仁会京都駅前メンタルクリニック

バックアップセンター・きょうと）

柿森里美（福岡県地域産業保健センター）

大橋史子（京都工場保健会）

櫻木園子（京都工場保健会）

池田正之（京都工場保健会）

【背景と目的】小規模企業からメンタルヘルスの相談を受けることが多い社会保険労務士（社労士）と医療の専門家との連携強化を図るために、専門職の相互活用のための意見交換会を開催した。【方法】意見交換会では、産業医、精神科医、社労士が自身の業務を説明した後、討論（連携事例、連携の阻害要因とその改善策など）を行い、参加者から会の評価、今後の要望などのアンケートを回収・集計した。【結果】各職種から 35 名の参加を得た。討論で、産業保健分野での連携の乏しさが明らかとなり、連携の阻害要因として互いの業務の理解の低さが紹介された。アンケートでは、講演、討論は高評価だったが、今回は「興味のあるテーマなら参加」が半数であった。【結語】社労士と他の医療専門職の意見交換会は、各専門職に好意的に受け止められた。継続のために、復職支援や具体的な連携例の提示など魅力的なテーマ選定が重要と推察された。

<ワークショップ>

ワークショップ「中小企業の元気職場づくりのヒント」

司会：仲尾豊樹（東京労働安全衛生センター）

三橋祐子（東海大学）

産業安全保健の立場から中小企業の活力強化を推進するには、様々な関係機関と連携し、中小企業自身が持つ力を伸ばす仕組みを作ることが重要である。本ワークショップは中小企業の元気職場づくりを推進するためのヒントを見つける目的で開催した。2 名の話題提供者よりお話し頂いた後、様々な職種・立場のメンバーで構成されるグループでワークに取り組んだ。「中小企業の元気職場づくりを推進するためのヒント」について各個人が考えたものをグループ内で発表、検討し、グループの総意で 5 つのヒントを決定した。各グループからは、「職場の自主性を重視し、従業員参加型の取り組みを支援する」、「すぐ出来る、安い、オイシイが基本方針」、「綺麗

ごとで終わらない経営者教育の実施],「専門職・専門団体の多職種連携(地域・職域連携)の重要性」,「社員満足度に対する社会的な関心を高める必要」等,多くのヒントが提案され,大変有意義な機会となった。

話題提供 1. 東京労働安全衛生センター (TOSHC) でのメンタル相談事例から

○内田正子 (特定非営利活動法人 東京労働安全衛生センター事務局)
相談事例は大企業から中小企業まで様々であるが,メンタルヘルス対策以前に労働安全衛生活動の意識そのものが希薄もしくは皆無な事業所も多く,相談場所のない労働者もいる。過重労働やハラスメント等職場環境について,労災申請について,復職への不安等に関する相談がある。職場の労働安全衛生活動を企画する際,一般的な労災職業病の被災者相談はもちろん,特にメンタルヘルス対策については専門家の介入が必要と考える傾向がある。とりわけ,中小企業の場合には取り組みへの時間・労力・経済面が複雑に絡みあうため,二の足を踏む事業所も多く,当センターの相談事例にも共通している。しかし,相談者と接する度にメンタルヘルス予防の多くは中小企業自身の取り組みで実行できる,と感じる。中小企業においてメンタルヘルス対策に取り組みやすい総合的な職場環境の改善活動を行うこと,そのための相互理解を職場の風土として作っていくことが課題と考える。

話題提供 2. 働き盛り世代のための THP 支援

～職域と連携したところの健康づくり～

○横井純子, 篠崎育子 (東京都多摩府中保健所)
地域・職域連携により職域での THP 支援を行い,働き盛り世代の健康づくりを推進することを目的とし,平成 23・24 年度,市健康主管課や各関係機関との協働による活動に取り組んだ。当保健所圏域の健康課題は 40～50 歳代の自殺者が多い,がん検診受診率の低い市がある,中小規模事業所の健康づくりの実態が不明,であった。そこで,中小規模事業所の実態把握,メンタルヘルス対策の講演会開催,地域・職域健康づくり担当者連絡会議の開催,健康づくり啓発ツール作成・配布等を実施した。取り組みの成果は①連携して健康づくりに取り組む意識の向上②労働衛生週間説明会で保健所職員による講演を継続③事業主等が求める啓発ツールの作成・普及④連携による健康づくり支援の基盤形成,である。今後の課題は,①地域の健康づくり情報発信の継続,②メンタルヘルス対策に関する情報提供,である。

<特別講演>

すべての働く人と家族の幸せのために「日本でいちばん大切にしたい会社とは？」

○坂本光司 (法政大学大学院政策創造研究科)

この 40 年間に 7,000 社以上の企業を訪問調査してきた中で,業種・業態を問わず,好業績企業と低迷企業の経営力に決定的な違いがあることがわかった。その違いとは,規模力,生産力,設備力,資金力といったハードな経営力ではなく,人財力,提案力,情報力,サービス力,組織風土力,ネットワーク力,そして経営者力といったソフトな経営力である。その源泉をさらに掘り下げると,経営者の考え方や,そのリーダーシップそのものにあることが見えてきた。社員と,その社員を支える家族の幸福の実現を軸足に経営を続ける企業の業績が安定的に高く,長野県の寒天メーカー「伊那食品工業」や,岐阜県の未来工業などは好事例として良く知られている。この現実を踏まえ,私は「企業経営とは,業績を高めるための活動ではない。企業にかかわりのある全ての人々,とりわけ 5 人の人々の幸福を実現するための活動である」と定義し,その実践を提唱してきた。本講演では,その 5 人とはだれか,そして,すべての働く人と家族の幸せを軸にぶれずに経営を行う企業を題材に,これからの経営の考え方進め方を提示する。

<シンポジウム>

シンポジウムのねらい (座長の言葉)

○吉川 徹 (労働科学研究所), 錦戸典子 (東海大学)

中小企業はグローバル化のなかで新しい技術や新しい価値を創造する一方で,それぞれの業界特有の災害リスク・健康リスクを抱えている。中小企業における産業安全保健は,過去に指摘されてきたように,国の法や規制で一律制御しようとしてもうまく当てはまらないことも多い。近年は,事業者組合,行政,地域保健サービス,労働組合,コンサルタント等の「intermediaries (中間支援者)」が,現場での改善活動を効果的に支援する様々なモデルが広がってきている。そこで,本年度の全国集会以のシンポジウムでは,「元気職場づくり」をキーワードに「支援モデル」について集中討議を行った。話題提供 1 として現場の良好実践をしている事業場の活動報告を 3 件,話題提供 2 として東京産業労働局,東京商工会議所,相模原市保健所,相模原地域産業保健センターの 4 つの支援機関の担当者からご報告をいただき,指定発言もいただいて,今後の中小企業の元気職場づくりを効果的に進める方策について,全体ディスカッションを行った。

話題提供 1：事業場における良好実践事例

1-1 町の製缶工場における安全衛生委員会の活動

○平野敏夫（亀戸ひまわり診療所 産業医）

従業員約50名の東京下町の製缶工場において、(特活)東京労働安全衛生センター主催のセミナーへの安全衛生委員の参加を契機に、アクションチェックリストを使った参加型職場改善活動を開始して10年になる。年間計画に基づき隔月ごとに職場巡回を行っており、良い点を挙げながら改善すべき点をチェックし委員会で対策と担当を決める。改善前後の写真、リスクアセスメントを載せた「ビフォー・アフター」シートを掲示板に張り従業員に知らせる。全従業員に「ヒヤリ・ハット」事例を周知し改善につなげる取り組みも、若手労働者中心に進めている。専門家主導にならないよう、安全衛生委員会の委員を中心に安全衛生活動を進めてきた。産業医はファシリテーターとして、情報提供をしながら現場労働者の活動をENCOURAGEする。当センターで騒音測定を行うだけでなく現場で出来るように教育し、他の企業の労働者と交流を促進する活動を進めている。

1-2 滝乃川学園における安全衛生委員会の活動

○山田晃二（社会福祉法人 滝乃川学園／理事長）

滝乃川学園は、1891年に創立された日本最古の知的障害者福祉施設で、「労働者の安全と衛生を確保することが利用者の生活も向上させる」との基本方針に基づき安全衛生活動を行って十数年になる。安全衛生委員会は12名で構成され毎年入れ替わる。委員会は毎月一回開催し、隔月ごとに学園オリジナルのアクションチェックリストを用いた職場巡視を行う。年に一度（通常3月）に改善事例の発表大会（各職場よりこれぞと思う改善事例を2件抽出して参加）を実施し学園内外の投票で優秀改善事例を決める。発表大会を目指して各職場が競うので、結果的に絶えず改善が行われている状況になっている。改善というものは、上意下達という形ではなく、どんな小さなことでも各職場において自発的に実施されることが望ましい。滝乃川学園における改善活動がそういう体制になってきているのは良いことだと思っている。

1-3 中小企業におけるメンタルヘルス対策としての教育訓練の役割

○山岸祐二（株式会社山岸製作所／専務）

近年、新入社員や中堅社員の中には、「働く目的」や「やりがい」を感じず、就業時間を漫然と過ごす社員が増えてきた。そこで、教育訓練による元気職場づくりに取り組んだ。具体的には、リーマンショック後の経営危機に対し中小企業支援制度を活用し群馬県認定職業訓練校として「ヤマギシテクニカルセンター」を開講、半年間、社長及び専務による新入社員への直接教育訓練を

行った。また、中堅社員を対象に経営者・社内教育訓練指導員による技術訓練及びテーマ毎の技術革新活動を行った（匠プロジェクト）。その結果、新入社員の技術的・精神的な不安が減り、学卒入社希望者が増加した。また、技術向上により社員が自信を深めると共に、次世代の技術革新に携わる事によって自分発の仕事形態になり中途退職が減少した。これらの取り組みを通じ、社員の自発的な取り組み姿勢によって職場環境が変わり、社員の自発的行動を引き出せる仕組みを創れることがわかった。

話題提供 2：様々な立場からの支援

2-1 東京都における「職場のメンタルヘルス対策」の取組

○大場誠子

（東京都産業労働局雇用就業部連絡調整担当課長）

東京都では、「職場のメンタルヘルス対策推進週間」を設定し、都内中小企業等の経営者等に対し、普及啓発を行うとともに、様々な事業を通して、経営者等の主導による企業でのメンタルヘルス対策の取組を促進し、誰もがいきいきと働ける職場づくりを実現することを目指している。本年度は、平成25年11月18日～24日を職場のメンタルヘルス対策推進週間とし、啓発ポスター及びちらしの作成、東京都広報誌、関係団体等機関紙などによる広報を行った。また、推進週間の期間中に職場のメンタルヘルス対策に関するシンポジウムを開催し、あわせて産業カウンセラー、社会保険労務士、臨床心理士が企業からの相談を受ける相談会を実施した。東京都ではこれらの取組が効果的に推進されるように学識経験者や労使団体代表、東京労働局、社会保険労務士等から構成される「職場のメンタルヘルス対策推進事業検討会議」を開催し、意見や助言を求めている。

2-2 東京商工会議所による国民健康づくり委員会のこれまでの活動について

○中村昭紀（東京商工会議所企画調査部）

東京商工会議所では、健康づくり促進のための知識の啓発・普及及び諸環境の整備などを調査研究するため、平成25年まで国民健康づくり委員会を設置した。主な活動内容として、従業員の歩く習慣と健康知識の獲得に向けた支援：チャレンジマッチ（平成23年から2年連続で実施、100社1,621名が参加）や、従業員の健康づくりに関するアンケート調査を実施した。アンケート調査では、定期健康診断を実施している企業が7割強あるものの、従業員規模が小さい企業ほど受診率が低くなること、健康診断結果の有所見に対して生活習慣の改善を促している企業は、2割程度にとどまっているが明らかとなった。これらの結果を受け、中小企業の社長や人事

総務担当に、社員の健康づくりがいかに重要であるかを再認識し、魅力あふれる職場づくりを実現するために健康経営を推進することを目的とし、リーフレット「健康経営のすすめ」を作成、ウェブ上で公開している。

2-3 相模原市の地域・職域連携事業の取り組み ～ネットワークづくりへの成果を中心に～

○平林早苗（相模原市保健所／保健師）

本市では、平成20年度に健康な職場づくり・地域づくり推進のため「働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会」を設置し、取り組みを展開している。本市における地域・職域連携事業の内容と支援プロセス、ならびに連絡会構成員の意識を把握することを目的として、構成員32名を対象に連絡会の成果等に関するアンケート調査を実施した。その結果、回答者（回収率65.6%）のうち、関係機関と協働で事業を実施することは「ネットワークづくりを進める手段になる」100%、「今後も連絡会事業が必要である」90%であった。構成員自身が役割を持ち主体的に事業運営に関わる、すぐにできる連携事業の実施、多部署の行政職も積極的に参加する等により、「顔の見える関係」、「関係機関の役割の理解」、「同じ連絡会に所属しているという帰属意識」を強化することができ、そのことがソーシャルキャピタルの向上にもつながるといことが示された。

2-4 地域産業保健センターの小規模事業場への支援 事業について～関係団体との連携による事業推進を中心に～

○後藤昌弘（神奈川県相模原地域産業保健センター／コーディネーター）

相模原地域産業保健センターの対象事業場数は約2万社、対象者数は14万人超である。事業方針は関係団体等の人的、物的資源をお互いに活用し推進することで、推進体制は相模原地域産業センター長、協力医、コーディネーター、相談員（労働衛生コンサルタント、企業出身の保健師等）である。各種事業は医師会の指導の下、関係団体の協力を得て展開しており、相模原市保健センターとの共催事業（メンタルヘルスセミナー等の開催）・労務安全衛生協会（講師派遣等）・商工会、労働災害防止団体等との連携事業・男女共同企画センター、地域職域連携推進事業、精神保健福祉センター等への協力・大企業協会との連携事業等多岐に渡っている。事業実績は設立以来の健康相談者数1万2千人、メンタルヘルス相談者約800人。今後の課題は関係団体との連携を更に強化し事業を効率的に進めることである。

指定発言 「中小企業に適した健康職場づくりを支える」

○小木和孝（国際産業保健学会 会長）

「健康な職場」は、国際的に合言葉になっていて、そのための中小企業支援が共通課題です。中小企業の「弱点」よりも、良質の仕事に関心が高く、役立つ助言を受け入れ、対話しやすい「長所」を生かす支援が注目されています。多くの経験から役立つサポートの力点を2点あげると、(1) 地元の良好実践を目標にする段階的改善と、(2) 健康効果の挙がる低コスト策を提案していくシンプルな手順、に集約できます。この2点を生かせる例が、提案式ツールで対話する職場検討会方式です。外からの定式で評価・指示する方式を避け、現場に合ったアクションチェックリスト活用、検討会手順などが、参考になります。対話で小改善する成功例の水平展開が今の課題です。

日本産業衛生学会生涯教育委員会 若手研究者の会 第3回自由集会報告*

テーマ：学会発表から論文化を目指すためのヒント

発表1：学会発表を論文化するためにクリアしなければならない点

野村恭子（帝京大学女性医師・研究者支援センター）

論文化するためのチェックポイントとして、知見、実行可能性、対策立案可能性、独創性を上げ、実際の論文の書き方について抄録、緒言、方法、結果、考察のそれぞれで記載すべき点について概説した。

発表2：学会発表から論文への一歩

井澤修平（独立行政法人労働安全衛生総合研究所）

学会発表の抄録から論文につなげるために、トピック・センテンスを骨格とした序文と考察の構成の仕方について、具体的な抄録例をあげて説明を行い、またその際の注意点についても触れた。

発表3：論文をなんとか書き上げるために知っておきたい7つのポイント

和田耕治（独立行政法人国立国際医療研究センター）

若手が論文をなんとか書き上げるための7つのポイントをあげた。1. 「医学英語論文の書き方」の本を最低3冊は読む、2. 関連する論文の音読の習慣化、3. 言語化、4. 内容のわかりやすい論文から挑戦する、5. 段落の書き方をマスターする（topic sentence）、6. 執筆のペー

*日 時：2014年5月23日

会 場：岡山コンベンションセンター 4F 407会議室

座 長：津野香奈美（和歌山県立医科大学医学部衛生学教室）

ス配分を知る, 7. 研究倫理をきちんと学ぶ.

発表 4: 産業医の立場で論文を書くポイント～多施設とのコラボを利用する方法～

今井鉄平 (アズビル(株) 人事部統括産業医)

産業医の立場で他施設とコラボしながら研究を進め, 論文を執筆していく方法につき, 自身の経験した4つの研究プログラムを例示しながら説明を行い, また, 他施設とコラボをするメリットや1人で研究することのデメリットについても触れた.

ML参加希望者は, wakateml@gmail.com まで登録希望アドレスをご所属をお送りください. 少なくとも登録時点において日本産業衛生学会会員である必要があります.

第 63 回労働衛生史研究会*

1. 広島県呉市における石綿関連疾患の研究

岸本卓巳 (岡山労災病院)

広島県呉市は周知のごとく戦艦大和の母港であり明治年間から造船が盛んな地区であった. 私が赴任した1985年頃には海軍工廠職工の為の病院であった呉共済病院では, 毎月1例の中皮腫患者が入院していた. その職業歴を丹念に調査するとその大半が呉海軍工廠に起因する事が判った. そのため, 石綿ばく露の医学的な証明をする為, 胸膜プラークと石綿小体の研究を開始した. 石綿小体は当時すでに石綿定量を行っていた広島大学第二病理学教室の徳岡教授, 井内助教授の指導のもと私1人で行う事が出来るようになった. 共済病院長の御蔭で, 石綿繊維の定量と種類の調査も可能となった. その結果, 呉海軍工廠職工歴のある症例に中皮腫, 肺癌あるいは石綿肺症例が最も多く発生し, 次いで戦後の造船所の職歴のある症例が多いことが確認できた. これら症例では胸膜プラークの頻度が高く, 肺内石綿小体数も当時の職業性ばく露の基準である500本/g肺湿重量以上の症例が多かった. しかし, これらの症例は当時労災補償

されていなかったため, 私はこれら症例の労災認定のため助力するとともにその事実をChestあるいはCancer誌に掲載した.

現在は過去のこの経験を生かして, 現在でも石綿が汎用されているアジアの国々, 主にモンゴルやベトナムの石綿関連疾患の医師の診断技術向上のための研修に努力している.

2. マスタードガスによる呼吸器障害の病理学的研究の歴史 —イランにおける障害者との比較を含めて—

井内康輝 (広島大学名誉教授,

株式会社病理診断センター代表取締役社長,

NPO 法人総合遠隔医療支援機構理事長)

1929年(昭和4年)から1945年(昭和20年)まで, 広島県竹原市沖の瀬戸内海に浮かぶ大久野島にあった陸軍兵器廠忠海製造所において, マスタードガス(MG)を中心とした毒ガスの生産が行われていた. 同工場で働いていた従業員は, 長期間にわたって微量のMGに曝露され, 多くの人々が慢性気管支炎の症状を示したが, 昭和25年頃よりこれらの人々の中に肺がんが多発し, 相対危険度は約20倍にも達した. 広島大学医学部第二病理学教室は, 第二内科学教室によって継続してケアが行われているこれら元従業員の方々の病理解剖を担い, その気道標本を用いて, MG障害に関する病理学的研究を行った. 生じた肺がんの多くは中枢型で, 組織型は扁平上皮癌ないし小細胞癌であった. 気道の連続横断標本の観察によって, 上皮に異形成(dysplasia)が高頻度に観察され, さらにパラフィン包埋材料を用いての遺伝子異常の検索によって, 正常上皮から異形成をへて肺がんが生じる多段階発がん過程が示唆されるに至った. 一方, 1980年から1988年にかけてのイラン・イラク戦争において, イランはMGによる攻撃を受け, 約2万人の住民がMG被害者となった. これら住民のMG障害の診断・治療について, イラン政府の要請のもとに支援を続けているが, イランにおける1回のみ的大量曝露による呼吸器病変と広島における長期にわたる微量の曝露による呼吸器病変の違いが明確となりつつある.

*開催日時: 2014年5月24日(土) 8:30~10:00

場 所: 岡山コンベンションセンター

代表世話人: 清水英佑

第 24 回 日本産業衛生学会 産業医・産業看護全国協議会 第 4 報

(合同開催) 第 23 回産業衛生技術部会大会

メインテーマ: 「産業衛生をすべての人々と職場に」

(ホームページ <http://ncopn24.jp>)

1. 会 期: 平成 26 (2014 年) 9 月 24 日 (水) ~ 27 日 (土)
の 4 日間

2. 会 場:

金沢市文化ホール

〒 920-0864 石川県金沢市高岡町 15 番 1 号

TEL: 076-223-1221

石川県文教会館

〒 920-0918 石川県金沢市尾山町 10 番 5 号

TEL: 076-262-7311

3. 日程・プログラム

ホームページで最新の情報を公開しています。

4. 参加登録

事前登録を開始しました。事前登録期限は 8 月 20 日 (水) で、参加費などの支払期限は 8 月 27 日です。

参加費:

日本産業衛生学会 学会員

事前登録 7,000 円, 当日参加 8,000 円

日本産業衛生学会 非学会員

事前登録, 当日参加とも 9,000 円

実地研修などの事前登録:

4 部会合同セミナーと実地研修の単位取得には別途交通費などが必要です。また、これらとリレーワークショップには人数制限 (先着順) があり、事前登録が必要です。

懇親会:

平成 26 年 (2014 年) 9 月 26 日 (金)

18 時 30 分 ~ 20 時 30 分

金沢ニューグランドホテル (金扇) 金沢市文化ホール向い

事前登録 6,000 円, 当日参加 7,000 円

5. 認定制度

日本医師会認定産業医制度, 産業看護実力アップコースの単位が取得できます。

ホームページで、取得できる単位の種類と単位数を確認してください。

4 部会合同セミナー, リレーワークショップと実地研修の単位取得には人数制限 (先着順) があり、事前登録が必要です。

6. 宿泊・交通

受付を開始しました。

7. 演題募集

演題登録を開始しました。演題登録期限は 8 月 5 日 (火) を予定しています。

ポスター発表のみとなります。筆頭発表者は日本産業衛生学会会員に限られ、事前参加登録が必要です。筆頭発表者としては一人 1 演題のみとなります。

ホームページから指定の書式 (MS-Word ファイル) をダウンロードし、「演題登録」ボタンよりメールに添付し送信して下さい。

8. 委員会, 自由集会

会場を確保しますので、事務局までファックスか E メールでご連絡下さい。会場設営や運営は各自でお願いします。

9. 託児所

下記, 企画運営事務局までご相談ください。

* 上記内容は変更になることがあります。第 24 回産業医・産業看護全国協議会のホームページ (<http://ncopn24.jp>) で、最新情報をご確認下さい。

第 24 回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国協議会 事務局

登録方法などの事務的なお問い合わせ:

株式会社ネクステージ

〒 920-0348 石川県金沢市松村 7 丁目 135-1

TEL: 076-216-7000 FAX 076-216-7100

Email: ncopn24@nex-tage.com

企画内容など学術的なお問い合わせ:

企画運営事務局: 金沢医科大学医学部公衆衛生学講座

〒 920-0293 石川県河北郡内灘町大学 1-1

TEL: 076-218-8093 FAX: 076-286-3728

E-mail: ncopn24@kanazawa-med.ac.jp